

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供（平成30年）

事業所名：株式会社フィットネス研究所

所在地：大阪市東淀川区瑞光 1-15-24

認可番号：派 27-301773

平成30年6月1日現在

1	派遣労働者の数	46人
2	派遣先の数	1社
3	マージン率	28.3%
4	派遣料金の平均額	11,580円（8時間相当）
5	派遣労働者の賃金の平均額	8,301円（8時間相当）
6	教育訓練に関する事項	・派遣労働者への個人情報保護に関する教育 ・派遣労働者への安全衛生教育 ・派遣労働者の能力向上の教育
7	その他労働者派遣事業の業務に関する参考事項	加入保険： 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

※マージン率に含まれる主な経費

- ・健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、介護保険料、労災保険料等の会社負担分
- ・取得する年次有給休暇にかかる賃金の充当
- ・教育訓練費用
- ・営業、管理にあたる社員の人件費
- ・一般健康診断、および生活習慣病検診の受診費
- ・オフィス内管理システムの維持費や光熱費、通信費等の維持費